
「子宮鏡下内膜焼灼術の治療効果に関する研究」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんの情報を用いた以下の研究を実施いたします。
本研究は、総合医療センター研究倫理委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。
本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2018年 1月 1日～ 2023年 7月 31日の期間に埼玉医科大学総合医療センター産婦人科を受診し、過多月経と診断され、子宮鏡下子宮内膜焼灼術を実施した患者さんを対象としております。

2. 研究の目的

子宮鏡下子宮内膜焼灼術は、過多月経に対して子宮鏡下に子宮内膜を焼灼して月経量を減少させる手術法です。子宮摘出に比べて侵襲が少なく、手術後の回復も早い一方で、子宮内膜を完全に除去するわけではないため、月経が消失するわけではありません。そのため治療効果が一時的で過多月経が再燃してしまうと、薬物療法や子宮摘出が必要になる可能性があります。当院にて2018年1月1日より2023年7月31日までの5年間に同手術を行った症例について手術の有効性について後方視的に検討することを目的としています。

3. 研究期間

病院長の許可後～2024年 3月 31日

4. 利用または提供の開始予定日

2024年 2月 1日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

年齢、既往症、術後投与薬(治療期間)、術後再手術(手術内容)、術後後遺症などについて診療録を用いて調査を行います。

この研究で得られた患者さんの情報は、総合医療センター産婦人科において、研究責任者である堀井 翼が管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

年齢、既往症、術後投与薬(治療期間)、術後再手術(手術内容)、術後後遺症などについて診療録

を用いて調査を行います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科

研究責任者：

総合周産期母子医療センター 母体・胎児部門 医師 助教 堀井 翼

研究実施者：

産婦人科 医師 助教 黄 海鵬

産婦人科 医師 助教 木崎 雄一郎

産婦人科 医師 助教 鮫島 浩輝

総合周産期母子医療センター 母体・胎児部門 医師 教授 松永 茂剛

産婦人科 医師 教授 長井 智則

産婦人科 医師 教授 高井 泰

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学総合医療センター 病院長 別宮 好文

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

連絡先

〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981

埼玉医科大学総合医療センター

担当 総合周産期母子医療センター 母体・胎児部門

助教 堀井 翼

TEL：049-228-3681（医局直通）

（平日 9 時～17 時）

○研究課題名：子宮鏡下内膜焼灼術の治療効果に関する研究

○研究責任者：埼玉医科大学総合医療センター

総合周産期母子医療センター 母体・胎児部門 助教 堀井 翼